

物 件 調 書

物件調書には自動販売機を設置する施設の名称、所在地、設置場所、図面、写真及び特記事項等を掲載しています。

※物件調書は、施設の参考資料としてお使いください。なお、申込を行う場合は必ず現地を確認してください（現地確認は施設等の開館時間内に限ります）。

区 分	内 容
1. 物件番号	【 1 】
2. 施設名称	越谷市桜井地区センター・公民館
3. 所 在 地	越谷市大字下間久里792番地1
4. 設置場所	1階ロビー（1台）
5. 施設概要	開所時間：午前8時30分から午後9時30分まで 開 所 日：次の閉所日を除く毎日 ①年未年始（12月29日から1月3日まで）
6. 販売実績	令和4年度（令和4年4月～令和5年3月） 2,834本(1年間) 令和5年度（令和5年4月～令和6年3月） 3,758本(1年間) 令和6年度（令和6年4月～令和6年9月） 2,803本(6か月)
7. 設置条件等	①販売品目は、缶、ビン、ペットボトル、紙パック等の密閉容器の清涼飲料水としてください。 ②割引販売としてください。（価格設定については、市場価格を基に価格設定してください。） ③自動販売機の色は、白、グレー等を基調とした色にしてください。 ④災害時において、本体に残っている飲料を無償提供できる機能を備えてください。 ⑤空容器回収ボックス内に捨てられた物は、すべて回収・処理し常に清潔にしてください。
8. 特記事項	更新施設
9. その他	災害対応型自動販売機
10. 設置場所写真	

区 分	内 容
1. 物件番号	【 2 】
2. 施設名称	越谷市新方地区センター・公民館
3. 所 在 地	越谷市大字大吉470番地1
4. 設置場所	1階ロビー（1台）
5. 施設概要	開所時間：午前8時30分から午後9時30分まで 開 所 日：次の閉所日を除く毎日 ①年末年始（12月29日から1月3日まで）
6. 販売実績	令和4年度（令和4年4月～令和5年3月） 4,028本(1年間) 令和5年度（令和5年4月～令和6年3月） 4,127本(1年間) 令和6年度（令和6年4月～令和6年9月） 2,421本(6か月)
7. 設置条件等	①販売品目は、缶、ビン、ペットボトル、紙パック等の密閉容器の清涼飲料水としてください。 ②割引販売としてください。（価格設定については、市場価格を基に価格設定してください。） ③自動販売機の色は、白、グレー等を基調とした色にしてください。 ④災害時において、本体に残っている飲料を無償提供できる機能を備えてください。 ⑤空容器回収ボックス内に捨てられた物は、すべて回収・処理し常に清潔にしてください。
8. 特記事項	更新施設
9. その他	災害対応型自動販売機
10. 設置場所写真	

区 分	内 容
1. 物件番号	【 3 】
2. 施設名称	越谷市増林地区センター・公民館
3. 所 在 地	越谷市増林三丁目4番地1
4. 設置場所	1階ロビー（1台）
5. 施設概要	開所時間：午前8時30分から午後9時30分まで 開 所 日：次の閉所日を除く毎日 ①年末年始（12月29日から1月3日まで）
6. 販売実績	令和4年度（令和4年4月～令和5年3月） 5,178本(1年間) 令和5年度（令和5年4月～令和6年3月） 6,244本(1年間) 令和6年度（令和6年4月～令和6年9月） 3,520本(6か月)
7. 設置条件等	①販売品目は、缶、ビン、ペットボトル、紙パック等の密閉容器の清涼飲料水としてください。 ②割引販売としてください。（価格設定については、市場価格を基に価格設定してください。） ③自動販売機の色は、白、グレー等を基調とした色にしてください。 ④災害時において、本体に残っている飲料を無償提供できる機能を備えてください。 ⑤空容器回収ボックス内に捨てられた物は、すべて回収・処理し常に清潔にしてください。
8. 特記事項	更新施設
9. その他	「越谷市教育センター」を併設 開館時間：午前8時30分から午後9時まで（月～金曜日） 午前8時30分から午後5時まで（土曜日） 開 館 日：次の閉館日を除く毎日 ①日曜日 ②国民の祝日に関する法律に規定する休日 ③年末年始（12月29日から1月3日まで） 災害対応型自動販売機
10. 設置場所写真	

区 分	内 容
1. 物件番号	【 4 】
2. 施設名称	越谷市増林地区センター・公民館
3. 所 在 地	越谷市増林三丁目4番地1
4. 設置場所	2階ロビー（1台）
5. 施設概要	開所時間：午前8時30分から午後9時30分まで 開 所 日：次の閉所日を除く毎日 ①年末年始（12月29日から1月3日まで）
6. 販売実績	令和4年度（令和4年4月～令和5年3月） 2,391本(1年間) 令和5年度（令和5年4月～令和6年3月） 2,513本(1年間) 令和6年度（令和6年4月～令和6年9月） 1,368本(6か月)
7. 設置条件等	①販売品目は、缶、ビン、ペットボトル、紙パック等の密閉容器の清涼飲料水としてください。 ②割引販売としてください。（価格設定については、市場価格を基に価格設定してください。） ③自動販売機の色は、白、グレー等を基調とした色にしてください。 ④災害時において、本体に残っている飲料を無償提供できる機能を備えてください。 ⑤空容器回収ボックス内に捨てられた物は、すべて回収・処理し常に清潔にしてください。
8. 特記事項	更新施設
9. その他	「越谷市教育センター」を併設 開館時間：午前8時30分から午後9時まで（月～金曜日） 午前8時30分から午後5時まで（土曜日） 開 館 日：次の閉館日を除く毎日 ①日曜日 ②国民の祝日に関する法律に規定する休日 ③年末年始（12月29日から1月3日まで） 災害対応型自動販売機
10. 設置場所写真	

区 分	内 容
1. 物件番号	【 5 】
2. 施設名称	越谷市大袋地区センター・公民館
3. 所 在 地	越谷市大字大竹160番地2
4. 設置場所	1階軒下（1台）
5. 施設概要	<p>開所時間：午前8時30分から午後9時30分まで</p> <p>開 所 日：次の閉所日を除く毎日</p> <p>①年末年始（12月29日から1月3日まで）</p> <p>※契約期間は令和8年3月31日まで</p>
6. 販売実績	<p>令和4年度（令和4年4月～令和5年3月） 3,554本(1年間)</p> <p>令和5年度（令和5年4月～令和6年3月） 3,554本(1年間)</p> <p>令和6年度（令和6年4月～令和6年9月） 2,120本(6か月)</p>
7. 設置条件等	<p>①販売品目は、缶、ビン、ペットボトル、紙パック等の密閉容器の清涼飲料水としてください。</p> <p>②割引販売としてください。（価格設定については、市場価格を基に価格設定してください。）</p> <p>③自動販売機の色は、白、グレー等を基調とした色にしてください。</p> <p>④災害時において、本体に残っている飲料を無償提供できる機能を備えてください。</p> <p>⑤空容器回収ボックス内に捨てられた物は、すべて回収・処理し常に清潔にしてください。</p>
8. 特記事項	更新施設
9. その他	災害対応型自動販売機
10. 設置場所写真	

区 分	内 容
1. 物件番号	【 6 】
2. 施設名称	越谷市出羽地区センター・公民館
3. 所 在 地	越谷市七左町四丁目 2 4 8 番地 1
4. 設置場所	1階ロビー（1台）
5. 施設概要	開所時間：午前 8 時 30 分から午後 9 時 30 分まで 開 所 日：次の閉所日を除く毎日 ①年未年始（12月29日から1月3日まで）
6. 販売実績	令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）5,343本(1年間) 令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）5,175本(1年間) 令和6年度（令和6年4月～令和6年9月）3,231本(6か月)
7. 設置条件等	①販売品目は、缶、ビン、ペットボトル、紙パック等の密閉容器の清涼飲料水としてください。 ②割引販売としてください。（価格設定については、市場価格を基に価格設定してください。） ③自動販売機の色は、白、グレー等を基調とした色にしてください。 ④災害時において、本体に残っている飲料を無償提供できる機能を備えてください。 ⑤空容器回収ボックス内に捨てられた物は、すべて回収・処理し常に清潔にしてください。
8. 特記事項	更新施設
9. その他	災害対応型自動販売機
10. 設置場所写真	

区 分	内 容
1. 物件番号	【 7 】
2. 施設名称	越谷市大相模地区センター・公民館
3. 所在地	越谷市相模町三丁目42番地1
4. 設置場所	1階廊下（1台）
5. 施設概要	開所時間：午前8時30分から午後9時30分まで 開 所 日：次の閉所日を除く毎日 ①年未年始（12月29日から1月3日まで）
6. 販売実績	令和4年度（令和4年4月～令和5年3月） 4,729本(1年間) 令和5年度（令和5年4月～令和6年3月） 5,598本(1年間) 令和6年度（令和6年4月～令和6年9月） 3,384本(6か月)
7. 設置条件等	①販売品目は、缶、ビン、ペットボトル、紙パック等の密閉容器の清涼飲料水としてください。 ②割引販売としてください。（価格設定については、市場価格を基に価格設定してください。） ③自動販売機の色は、白、グレー等を基調とした色にしてください。 ④災害時において、本体に残っている飲料を無償提供できる機能を備えてください。 ⑤空容器回収ボックス内に捨てられた物は、すべて回収・処理し常に清潔にしてください。
8. 特記事項	更新施設
9. その他	災害対応型自動販売機
10. 設置場所写真	

区 分	内 容
1. 物件番号	【 8 】
2. 施設名称	越谷市リサイクルプラザ
3. 所 在 地	越谷市大字砂原355番地
4. 設置場所	啓発施設1階(1台)
5. 施設概要	開館時間：午前9時から午後5時まで 開館日：次の閉館日を除く毎日 ①月曜日 ②国民の祝日に関する法律に規定する休日 ③年末年始(12月29日から1月3日まで)
6. 販売実績	令和4年度(令和4年4月～令和5年3月) 1,091本(1年間) 令和5年度(令和5年4月～令和6年3月) 1,196本(1年間) 令和6年度(令和6年4月～令和6年9月) 733本(6か月)
7. 設置条件等	①販売品目は、缶、ビン、ペットボトル、紙パック等の密閉容器の清涼飲料水としてください。 ②割引販売としてください。(価格設定については、市場価格を基に価格設定してください。) ③自動販売機の色は、白、グレー等を基調とした色にしてください。 ④災害時において、本体に残っている飲料を無償提供できる機能を備えてください。 ⑤空容器回収ボックス内に捨てられた物は、すべて回収・処理し常に清潔にしてください。
8. 特記事項	更新施設
9. その他	災害対応型自動販売機
10. 設置場所写真	

区 分	内 容
1. 物件番号	【 9 】
2. 施設名称	越谷市リサイクルプラザ
3. 所 在 地	越谷市大字砂原355番地
4. 設置場所	業務施設2階(1台)
5. 施設概要	開所時間：午前8時30分から午後5時15分まで 開 所 日：次の閉所日を除く毎日 ①日曜日及び土曜日 ②国民の祝日に関する法律に規定する休日 ③年末年始(12月29日から1月3日まで)
6. 販売実績	令和4年度(令和4年4月～令和5年3月) 5,681本(1年間) 令和5年度(令和5年4月～令和6年3月) 5,898本(1年間) 令和6年度(令和6年4月～令和6年9月) 3,070本(6か月)
7. 設置条件等	①販売品目は、缶、ビン、ペットボトル、紙パック等の密閉容器の清涼飲料水としてください。 ②割引販売としてください。(価格設定については、市場価格を基に価格設定してください。) ③自動販売機の色は、白、グレー等を基調とした色にしてください。 ④災害時において、本体に残っている飲料を無償提供できる機能を備えてください。 ⑤空容器回収ボックス内に捨てられた物は、すべて回収・処理し常に清潔にしてください。
8. 特記事項	更新施設
9. その他	災害対応型自動販売機
10. 設置場所写真	

区 分	内 容
1. 物件番号	【 10 】
2. 施設名称	越谷市科学技術体験センター
3. 所 在 地	越谷市新越谷一丁目59番地
4. 設置場所	1階ホール（1台）
5. 施設概要	開所時間：午前9時から午後5時まで 開 所 日：次の閉所日を除く毎日 ①月曜日（休日にあたるときは、翌日） ②年末年始（12月29日から1月3日まで）
6. 販売実績	令和4年度（令和4年11月～令和5年3月） 674本(5か月) 令和5年度（令和5年4月～令和6年3月） 2,769本(1年間) 令和6年度（令和6年4月～令和6年9月） 2,197本(6か月)
7. 設置条件等	①販売品目は、缶、ビン、ペットボトル、紙パック等の密閉容器の清涼飲料水としてください。 ②割引販売としてください。（価格設定については、市場価格を基に価格設定してください。） ③自動販売機の色は、白、グレー等を基調とした色にしてください。 ④災害時において、本体に残っている飲料を無償提供できる機能を備えてください。 ⑤空容器回収ボックス内に捨てられた物は、すべて回収・処理し常に清潔にしてください。
8. 特記事項	更新施設
9. その他	災害対応型自動販売機
10. 設置場所写真	

区 分	内 容
1. 物件番号	【 1 1 】
2. 施設名称	越谷市立第三学校給食センター
3. 所 在 地	越谷市大字砂原520番地
4. 設置場所	1階廊下（1台）
5. 施設概要	開所時間：午前8時30分から午後5時00分まで 開 所 日：次の閉所日を除く毎日 ①日曜日及び土曜日 ②国民の祝日に関する法律に規定する休日 ③年末年始（12月29日から1月3日まで）
6. 販売実績	令和4年度（令和4年4月～令和5年3月） 2,179本(1年間) 令和5年度（令和5年4月～令和6年3月） 2,150本(1年間) 令和6年度（令和6年4月～令和6年9月） 1,126本(6か月)
7. 設置条件等	①販売品目は、缶、ビン、ペットボトル、紙パック等の密閉容器の清涼飲料水としてください。 ②割引販売としてください。（価格設定については、市場価格を基に価格設定してください。） ③自動販売機の色は、白、グレー等を基調とした色にしてください。 ④災害時において、本体に残っている飲料を無償提供できる機能を備えてください。 ⑤空容器回収ボックス内に捨てられた物は、すべて回収・処理し常に清潔にしてください。 ⑥給食施設のため衛生管理を徹底し、清掃等には十分注意を払ってください。
8. 特記事項	更新施設
9. その他	災害対応型自動販売機
10. 設置場所写真	

区 分	内 容
1. 物件番号	【 1 2 】
2. 施設名称	越谷市役所本庁舎（1－1）
3. 所 在 地	越谷市越ヶ谷四丁目2番1号
4. 設置場所	本庁舎1階自動販売機コーナー（1台）
5. 施設概要	<p>開庁時間：午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>開 庁 日：次の閉庁日を除く毎日</p> <p>①日曜日及び土曜日</p> <p>②国民の祝日に関する法律に規定する休日</p> <p>③年末年始（12月29日から1月3日）</p>
6. 販売実績	<p>令和4年度（令和4年4月～令和5年3月） 17,204本(1年間)</p> <p>令和5年度（令和5年4月～令和6年3月） 15,364本(1年間)</p> <p>令和6年度（令和6年4月～令和6年9月） 2,568本(6か月)</p>
7. 設置条件等	<p>①販売品目は、缶、ビン、ペットボトル、紙パック等の密閉容器の清涼飲料水としてください。</p> <p>②割引販売としてください。（価格設定については、市場価格を基に価格設定してください。）</p> <p>③自動販売機の色は、白、グレー等を基調とした色にしてください。</p> <p>④災害時において、本体に残っている飲料を無償提供できる機能を備えてください。</p> <p>⑤空容器回収ボックス内に捨てられた物は、すべて回収・処理し常に清潔にしてください。</p>
8. 特記事項	更新施設
9. その他	災害対応型自動販売機
10. 設置場所写真	

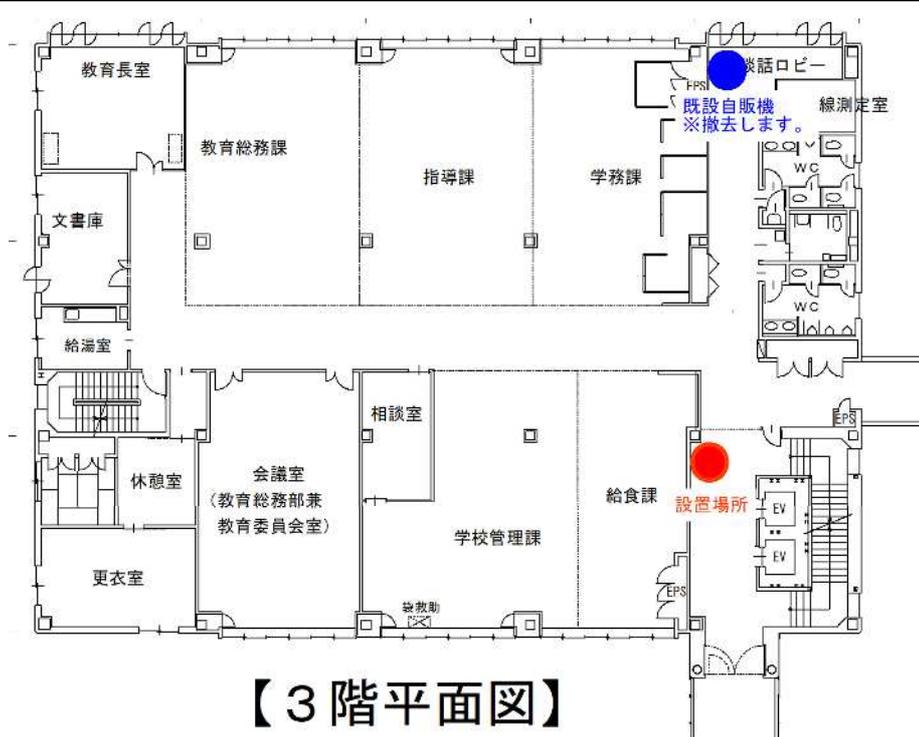
区 分	内 容
1. 物件番号	【 1 3 】
2. 施設名称	越谷市役所第二庁舎（2－3）
3. 所在地	越谷市越ヶ谷四丁目2番1号
4. 設置場所	3階エレベーター前（1台）
5. 施設概要	開所時間：午前8時30分から午後5時15分まで 開所日：次の閉庁日を除く毎日 ①日曜日及び土曜日 ②国民の祝日に関する法律に規定する休日 ③年末年始（12月29日から1月3日まで）
6. 販売実績	令和4年度（令和4年11月～令和5年3月） 10,736本(1年間) 令和5年度（令和5年4月～令和6年3月） 12,575本(1年間) 令和6年度（令和6年4月～令和6年9月） 2,864本(6か月)
7. 設置条件等	①販売品目は、缶、ビン、ペットボトル、紙パック等の密閉容器の清涼飲料水としてください。 ②割引販売としてください。（価格設定については、市場価格を基に価格設定してください。） ③自動販売機の色は、白、グレー等を基調とした色にしてください。 ④災害時において、本体に残っている飲料を無償提供できる機能を備えてください。 ⑤空容器回収ボックス内に捨てられた物は、すべて回収・処理し常に清潔にしてください。
8. 特記事項	更新施設 ※既設箇所より移動となります。
9. その他	災害対応型自動販売機

10. 設置場所
写真



※案内図、掲示板は設置の際に移動します。

11. 設置場所
図面



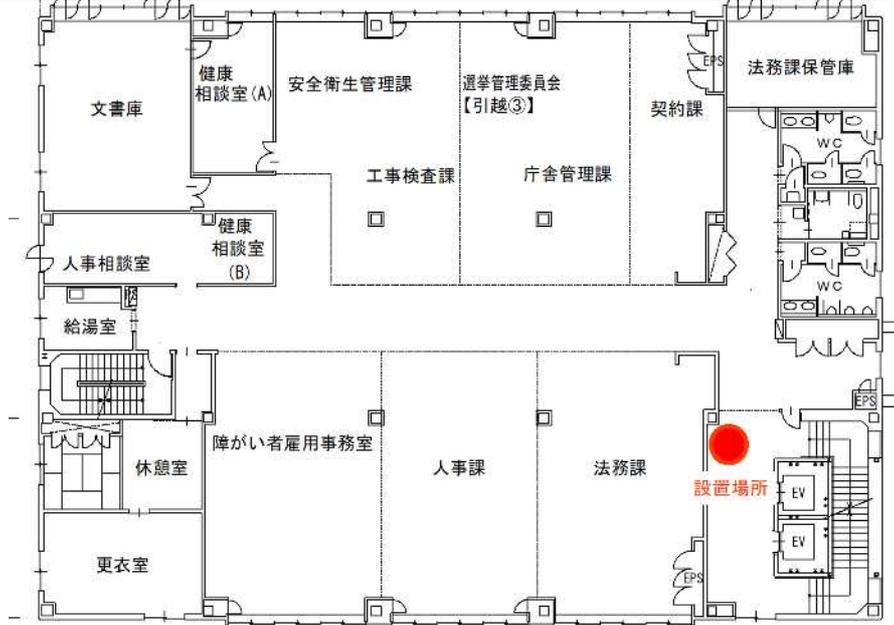
区 分	内 容
1. 物件番号	【 1 4 】
2. 施設名称	越谷市役所第二庁舎（2-4）
3. 所在地	越谷市越ヶ谷四丁目2番1号
4. 設置場所	4階エレベーター前（1台）
5. 施設概要	開所時間：午前8時30分から午後5時15分まで 開所日：次の閉庁日を除く毎日 ①日曜日及び土曜日 ②国民の祝日に関する法律に規定する休日 ③年末年始（12月29日から1月3日まで）
6. 販売実績	なし（新規募集施設のため） ※参考 越谷市役所第二庁舎3階販売実績 令和4年度（令和4年11月～令和5年3月） 10,736本(1年間) 令和5年度（令和5年4月～令和6年3月） 12,575本(1年間) 令和6年度（令和6年4月～令和6年9月） 2,864本(6か月)
7. 設置条件等	①販売品目は、缶、ビン、ペットボトル、紙パック等の密閉容器の清涼飲料水としてください。 ②割引販売としてください。（価格設定については、市場価格を基に価格設定してください。） ③自動販売機の色は、白、グレー等を基調とした色にしてください。 ④災害時において、本体に残っている飲料を無償提供できる機能を備えてください。 ⑤空容器回収ボックス内に捨てられた物は、すべて回収・処理し常に清潔にしてください。
8. 特記事項	新規設置
9. その他	災害対応型自動販売機

10. 設置場所
写真



※案内図、掲示板は設置の際に移動します。

11. 設置場所
図面



【4階平面図】

区 分	内 容
1. 物件番号	【 15 】
2. 施設名称	越谷市役所第三庁舎（3-3）
3. 所在地	越谷市越ヶ谷四丁目2番1号
4. 設置場所	3階廊下（1台）
5. 施設概要	開所時間：午前8時30分から午後5時15分まで 開所日：次の閉庁日を除く毎日 ①日曜日及び土曜日 ②国民の祝日に関する法律に規定する休日 ③年末年始（12月29日から1月3日まで）
6. 販売実績	令和4年度（令和4年11月～令和5年3月） 1,793本(5か月) 令和5年度（令和5年4月～令和6年3月） 4,892本(1年間) 令和6年度（令和6年4月～令和6年9月） 2,728本(6か月)
7. 設置条件等	①販売品目は、缶、ビン、ペットボトル、紙パック等の密閉容器の清涼飲料水としてください。 ②割引販売としてください。（価格設定については、市場価格を基に価格設定してください。） ③自動販売機の色は、白、グレー等を基調とした色にしてください。 ④災害時において、本体に残っている飲料を無償提供できる機能を備えてください。 ⑤空容器回収ボックス内に捨てられた物は、すべて回収・処理し常に清潔にしてください。
8. 特記事項	更新施設
9. その他	災害対応型自動販売機
10. 設置場所写真	